

売上減少および経費増加の事業者に経営支援を行います！

## 南九州市商工水産業経営持続化支援金

南九州市は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている商工林水業者等に対して、経営維持、企業活動維持のために支援金を交付します。

### 対象者

(1, 2のいずれかに該当し、共通事項を満たす事業者)

令和4年1月から12月のいずれかの月の売上、若しくは粗利益が前年同月比で20パーセント以上減少し、または事業経費における車両費、燃料費及び光熱費が前年同月比で20パーセント以上増加したものの。

以下は、対象者の共通事項になります。

- 市内に事業所がある商工林水業者等
- 個人事業者は、令和3年度の事業所得等に係る確定申告又は住民税申告を行なっている者
- 法人事業者は、申告期限を迎えた直近事業年度分の法人市民税の確定申告を行なっている者
- 助成金受領後も経営を継続する意欲があること。
- 市税の滞納が無いこと。(ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、納付が猶予されているものは除きます。) など

### 助成金額と その対象経費

#### 定額10万円

※対象経費は車両費、燃料費、光熱費、仕入れに係る費用その他企業活動の維持に要する費用。

### 申請期間

令和4年10月1日から令和5年1月20日必着

### 申請方法

- 原則郵送で受付します。
- 記載方法等は、市ホームページで参照してください。(10/1公表予定)

- ※ 詳しくは南九州市役所商工観光課商工水産係までお問合せください。
- ※ 今回、南九州市茶業課および企画課が行う同様の支援事業の受給者は対象となりません。